

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」および

「電気部門の変革 2022」等に関する申し入れ

保線関係部門では、2018年7月より、「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」が実施され、将来にわたってメンテナンス体制を維持継続するために、より一層効率的な仕組みによる生産性の高い業務執行体制をパートナー会社と一体となって構築していくとして「線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入」「閑散線区の保守業務の見直し」「保線部門の技術支援体制の再整理」の3つの柱を掲げてきました。

現場では、「線路設備モニタリング」によって「軌道状態や軌道変位の推移等が毎日のデータ取得により把握できるようになった」等の声があがっている一方で、毎日取得しているデータ全体を都度確認することができず、線路総合巡視に行かなければ線路設備の損傷等を発見することができない現状にあります。さらに「閑散線区の保守業務の見直し」においては、JR直轄で実施していた検査業務をパートナー会社へ移管したことにより、沿線環境の変化への対応や工事契約、施工管理業務に伴う時間外労働が増加しています。

電気関係部門では、2019年4月より「電気部門の変革 2022」が実施され「変革 2027」で掲げたビジョンを具現化するため、最新技術導入を積極的に行い「設備のシステムチェンジ」「スマートメンテナンス」「工事の機械化・効率化」を3本柱としてメンテナンス業務等を変革し、「技術的な判断業務に注力」する働き方の実現を目指すとされてきました。

しかし、具体的実施項目については多くの内容において検討中や開発中、準備出来次第とされている事項が多く、2019年4月の施策実施から約2年が経過した現在においても具体的実現は図れていません。2021年は「電気部門の変革 2022」の集大成の1年となりますが、大きな設備投資を大前提とする各施策の実現については、目下の経営環境の変化も重なり、疑問を抱かざるを得ません。

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」や「電気部門の変革 2022」をはじめ、各種施策の深度化や新たな施策実施については、これまでの施策における総括をしたうえで将来の展望を見出すことが重要です。

鉄道特有の「安全性」「専門性」が重視され、「人間性」を尊重し、組合員が働きがいと生きがいを実感するために、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協同に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

【共通】

1. メンテナンス体制の再構築（2001年12月実施）及びメンテナンス体制の改善（2010年12月実施）について、成果と課題を明らかにすること。
2. 各系統での設備管理システムについて、現段階における成果と課題を明らかにすること。また、各系統の設備管理システムデータの精度の現状を明らかにすること。
3. 各系統での若手社員育成プラン（7年1人前）について、現段階における成果と課題を明らかにすること。また、各職場で育成した若手社員育成プラン（7年1人前）満了者の現場定着率を系統ごとに明らかにすること。
4. 各種施策実施を経て定められている各技術センター等(メンテナンスセンター含む)の標準数算出の考え方を明らかにすること。
5. 繰り返し発生する3大労災及び注意を要する事象、報告を要する事象について現段階での認識を示すこと。また、触車事故防止要領を遵守できない職場実態に対する考え方を明らかにすること。
6. 各系統における新たなメンテナンス手法の確立において、如何にして安全性向上を図るのか考え方を明らかにすること。

【保線関係】

1. 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」についての進捗状況を明らかにすること。また、以下の項目において、これまでの成果と課題を具体的に明らかにすること。
 - (1)線路設備モニタリング装置導入による新たなメンテナンス手法の導入について
 - (2)閑散線区の保守業務の見直しについて
 - (3)保線部門の技術支援体制の再整理について

【電気関係】

1. 「電気部門の変革2022」についての進捗状況を明らかにすること。また、以下の項目について、これまでの成果と課題を具体的に明らかにすること。
 - (1)設備のシステムチェンジについて
 - (2)スマートメンテナンスについて(「電車線」「配電」「変電」「信号」「通信」の系統別)
 - (3)工事の機械化・効率化について

以 上